

# 報道機関配付資料 安城市

## 件名 生成 A I の利用に関するガイドライン の策定について

令和 6 年 3 月 2 2 日

生成 A I の本格導入に向け、利用に関するガイドラインを策定しました。令和 5 年 6 月から 8 月にかけて生成 A I の試験導入を行い、活用の有効性及び職員の利用意向を確認し、試行を継続してまいりました。令和 6 年 4 月 1 日から生成 A I を本格導入します。

### 記

#### 1 ガイドライン

生成 A I の利用に関するガイドライン（別添参照。）

#### 2 本格導入する生成 A I

チャットツールを介した C h a t G P T  
( L o G o A I アシスタント )

#### 3 本格導入及びガイドラインの施行日

令和 6 年 4 月 1 日

問い合わせ 安城市役所

経営情報課 電話(直通) 0 5 6 6 - 7 1 - 2 2 0 5

デジタル推進室 電話(直通) 0 5 6 6 - 7 1 - 2 2 0 7



安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

# 生成A I の利用に関するガイドライン

企画部経営情報課  
令和6年3月

## 目 次

I はじめに	
1 本ガイドラインの目的	3
2 本ガイドラインの対象	3
II 利用にあたっての注意事項	
1 生成A I利用の遵守事項	4
2 データを入力する際の禁止事項	4
3 生成された回答を利用する際の注意事項	5
4 問題発生時の対応	6
III 生成A Iの効果的な活用方法	
1 生成A Iの活用方法	6
2 生成A Iを活用する上でのポイント	7
3 参考資料	8
IV ガイドラインの改定	8
附 則	8

## I はじめに

### 1 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、安城市職員（県及び県警からの派遣職員を含む。）が業務で生成A Iを利用する際に注意すべき事項を解説したものである。

生成A Iは、あらゆる業務の中で活用できる可能性がある一方で、情報漏えいの危険性や、生成される回答が事実と異なる不確実性、生成物の利用方法によって生じる著作権侵害等の恐れなど、様々な危険性が指摘されている。

こうした危険性を認識したうえで生成A Iを安全に活用し、効率的な行政運営を推進するため、業務における生成A Iの利用に関する指針として本ガイドラインを策定する。

なお、本ガイドラインについては、今後の国や社会の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行っていく。

本ガイドラインをよく読み、市民の権利や個人情報などの財産をしっかりと守ることを前提に、生成A Iを利用すること。

### 2 本ガイドラインの対象

本ガイドラインにおける生成A Iは、質問・作業指示（以下「プロンプト」という。）等に応じて文章・画像等を生成するA Iを利用したサービス又は当該サービスと連携して動作するプログラムとする。

本ガイドラインは、安城市職員（県及び県警からの派遣職員を含む。）を対象とする。

また、小・中学校の教育現場における生成A Iの使用に関することについては、本ガイドラインの対象としない。

## II 利用にあたっての注意事項

### 1 生成A I 利用の遵守事項

- ・生成A I の利用にあたっては、安城市情報セキュリティ規則（平成23年安城市規則第19号）をはじめとしたルールを遵守すること。
- ・生成A I とのやり取りの内容は、将来、個人情報や機密情報の漏えいや他者の権利侵害等のトラブルが発生した際の証拠として必要になることもあるため、生成A I を利用する場合は、原則として入出力内容を記録する機能を有しているサービスを利用すること。※
- ・生成A I とのやり取りが、応答を生成するためのデータとして利用される可能性があり、個人情報や機密情報の漏えいのリスクが考えられるため、入力内容をA I の学習内容に反映させないサービスや機能を選定すること。
- ・生成A I の出力された生成物には、誤りや偏りのある意見等を含む可能性がある。そのことを十分に認識し、当該生成物をそのまま用いることはしないこと。

※利用については、チャットツールを介したC h a t G P T を推奨。

### 2 データを入力する際の禁止事項

情報漏えいを防ぐため、安城市情報セキュリティ規則第11条第1項に規定する重要性分類Ⅰ及び重要性分類Ⅱに該当する情報を生成A I に入力することを禁止する。

重要性分類Ⅰ：セキュリティへの侵害が、市民の生命、財産、プライバシー等に影響を及ぼす情報資産で、一般に公開しないもの  
(例：氏名、生年月日や住所など個人のプライバシーに関する情報など)

重要性分類Ⅱ：重要性分類Ⅰ及び重要性分類Ⅲ以外の情報資産  
(例：非公開としている業務情報など)

重要性分類Ⅲ：セキュリティへの侵害が、行政事務の執行等にほとんど影響を及ぼさない情報資産で、一般に公表しても支障のないもの

### 3 生成された回答を利用する際の注意事項

#### (1) 生成物の内容に誤りが含まれている可能性があること

- ・ ChatGPT等の生成AIは、時にもっともらしい文章を作成したり、書かれている内容に誤りが含まれている可能性があるため、必ず事実確認（ファクトチェック）を行うこと。
- ・ 生成AIは、インターネット上の情報を基に学習していることが多いため、生成される回答は、多数派の意見が尊重され、少数派の意見が反映されにくい傾向にある。そのため、回答には差別・偏見等のバイアスが含まれている可能性があり、その回答に基づいた判断をしてしまうことによって個人及び集団が不当に差別されないよう注意すること。
- ・ 生成AIの限界を知り、その生成物の内容を盲信せず、必ず根拠や裏付けを自ら確認すること。
- ・ 生成AIは、補助的なツールに過ぎないため、過度に依存することなく、業務における検討・判断の責任は各職員にあることを理解して利用すること。

#### (2) 生成物を利用する行為が著作権等の既存の権利を侵害する恐れがあること

##### ア 著作権等※1侵害

生成AIからの生成物が、既存の著作物と同一・類似している場合は、当該生成物を利用（複製や配信等）する行為が著作権侵害に該当する可能性がある。そのため、特に生成物を利用（配信・公開等）する場合には、生成物自体を検索サービスに入力してテキスト・画像検索するなどして、生成物が既存著作物に類似しないかを調査するとともに商標権・意匠権については、登録商標・登録意匠の調査も行うようにすること。※2

##### イ 誤った個人情報・名誉毀損等

生成AIは、個人に関する誤った情報を生成する可能性があり、誤った個人情報を生成して利用・提供する行為は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に抵触する可能性や、名誉毀損・信用毀損に該当する可能性があるため、必ず事実確認を行うようにすること。

※1 著作権等とは、著作権、商標権、意匠権をいう。

※2 商標権・意匠権については、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）を活用するなどして調査を行うこと。

### (3) 生成A Iのポリシー上の制限に注意すること

- ・生成A Iにおいては、上記に掲げるリスク（主として法令上の制限）以外にも、サービスのポリシー上独自の制限を設けていることがある。その場合には、当該サービス独自の制限に従う必要がある。
- ・サービスによっては、生成物を公開する際にあたかも人間が生成したものであるかのように表示することを禁止し、A Iが生成したものであることを明示する義務が定められている場合もある。A Iによる生成物を公開する場合には、このような義務の有無を確認し、必要な際には、A Iが生成したことの明示を行うか、内容を加工するなどしたうえで公開すること。

## 4 問題発生時の対応

生成A Iシステムの利用において情報セキュリティに関わる問題（例：不適切な利用方法が発覚、不適切な表現を含む生成物を公表）が発生した場合は、直ちに所属長及び情報システムを管理する部署に報告し、必要な措置を講じること。

## Ⅲ 生成A Iの効果的な活用方法

### 1 生成A Iの活用方法

生成A Iは、以下のような幅広い使い方ができ、業務の効率化だけでなく、新たなアイデアの創出にも役立つツールである。以下に示した活用方法は例示であり、生成A Iの用途を限定するものではない。

- 疑問点・不明点の質問
- 文章を平易に書き改める
- 文案の作成・校正
- 資料の骨子案の作成
- 文章の要約
- 企画やキャッチコピーのアイデア出し
- 翻訳
- プログラムの作成(例:エクセルの関数作成など)
- キーワード抽出

## 2 生成A Iを活用する上でのポイント

生成A Iから適切な回答を引き出すためには、プロンプトの質が重要である。適切なプロンプトの要点は以下のとおりである。参考にしてください。

### (1) 具体的に指示をする

生成A Iに対する指示は、人に対する指示同様、具体的に行う方が良い。単に求める結果だけを記すのではなく、回答の条件や期待する回答のイメージをできるだけ具体的に記すのが望ましい。

× 悪い例) 「以下の文章を要約して」

○ 良い例) 「以下の文章を 100 字以内で小学生でもわかるように要約して」

### (2) 質問を重ねる

最初の質問で適切な回答を引き出せなくても、「もっと具体的に教えて」、「それはどういう意味ですか」など追加の質問を行うことで回答の精度を上げることができる。二度、三度と質問を重ねることも適切な回答を得るためのポイントである。

### (3) 生成A Iが理解しやすい構成にする

単なる文章ではなく、命令文と条件を分けて記述するなど、生成A Iが理解しやすい構成にすることで回答の精度を上げることができる。例えば「#命令文」や「#条件」のように記号「#」を付してまず項目名を記す、個々の条件は箇条書きにするなどが効果的とされている。

### (4) 生成A Iにロール（役割）を与える

生成A Iは、事前学習した膨大な情報を用いて、様々な人の立場に立って回答を生成することができる。そのため、期待する能力を持つ人物像をイメージし、それをロール（役割）として生成A Iに付与すると、望ましい回答を得やすいとされている。

ロール(役割)設定例: プロンプトの冒頭に「あなたは優秀なエンジニアです。」  
「あなたはベテランの自治体職員です。」等と記載。

### 3 参考資料

#### ◆自治体A I 活用マガジン

※神奈川県横須賀市が運営するポータルサイト（note株式会社）

<https://govgov.ai>



## IV ガイドラインの改定

生成A I は進化の途上にある新しい技術である。本ガイドラインも、生成A I の開発状況に応じて、あるいは業務利用を進める中で生じた新たな課題、さらには職員の利用実態に照らして生じ得ると想定される課題に適時対応するため、必要に応じて改定を行う。

### 附 則

このガイドラインは、令和6年4月1日から施行する。